

いの町農業委員会議事録

日 時 令和4年12月27日(火) 16時15分～15時00分
場 所 いの町役場本庁舎 1階 いのホール

出席委員 7名

1	北川 善雄	出		尾崎 博達	欠
2	井上 繁利	出		森田 弘志	—
3	筒井 延代	出		小松 保喜	欠
5	大原 美智子	出		山中 久光	—
6	和田 光正	出		氏原 憲明	—
7	池澤 秀幸	出		西野内 國廣	欠
8	森田 健一	欠		日野 直宏	—
9	水田 亮	出		中岡 弘明	欠
10	刈谷 真幸	出		山本 武巧	欠
11	伊東 豊江	欠		水田 博章	—
				山岡 孝志	—

農業委員会事務局 3名

吾北分室	和田 耕明
本川分室	山内 靖之
書記	大川 智史

議 題

- 第56号議案 いの町農用地利用集積計画に対する諮問について
- 第57号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第58号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
- 第59号議案 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について
- 第60号議案 非農地証明願について
- 第61号議案 取り下げ願について
- 第62号議案 取り消し願について

《開会の挨拶》

議 長 第56号議案いの町農用地利用集積計画に対する諮問の受付110-1については刈谷委員に関係する案件ですので、刈谷委員は退席をお願いいたします。

《刈谷委員退席》

議 長 事務局から説明をお願いします

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

森 田 受付110-1と2は設定を受ける方が同じですので一緒に説明させていただきます。今朝、事務局と一緒に現場を確認しに行きました。写真で分かる通り生姜の残渣と稲を刈った跡があります。新たに新規で設定するのではなく継続で設定するものですので問題はないように思います。

大 川 事務局の大川です。中岡弘明さんが担当になるのですが、今日は欠席ということで代わりに説明します。昨日、中岡議員と一緒に現地に行ってきました。場所は、一ヶ所が波川の農業大学校を過ぎて西側にある近澤建設の会社のすぐ近くにある農地になります。もう一ヶ所は、大内の消防学校の奥に入った所にある農地です。写真では雪が積もっていて現地の状況が分かりにくいと思われるので航空写真で普段の状況を示させていただきます。耕されていて稲を刈った跡もあります。また先ほどの説明にあったとおり飽くまで個人所有の農地を会社の管理に変えるだけですので問題ないでしょうと中岡委員からはお聞きしております。

議 長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。

和 田 近澤建設の案件ですが計画内に設立年月日を入れるのが本当ではないでしょうか。

事務局 仰る通り設立年月日を入れることができますのでそのようにします。昭和57年3月1日を記入してください。

議 長 それでは第56号議案いの町農用地利用集積計画について適正と認め答申することに異議はありませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということですので答申いたします。続きまして第57号議案農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

和 田 事務局の和田です。担当推進委員の西野内委員が欠席されております

ので私の方から説明させていただきます。12月15日に西野内推進委員現地を見てきました。現地は194号線沿いの四国電力分離発電所から約3キロぐらい入ったところにあります。写真にあります通り現地にはしきびが植わっていて譲受人が耕作するということでお聞きしました。譲受人は現在柚子をやっておりますが収穫がまだないということで収益には書いておりません。推進員は特に問題ないということで報告いたします。以上です。

議 長 第56号議案につきまして関係委員の発言が終わりました。この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、許可することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで第56号議案については許可したいと思います。農地法第5条の規定による許可申請について事務局の説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

大 川 事務局の大川です。中岡委員が欠席されておりますので引き続き私の方から説明させていただきます。場所は農業大学校の裏手を西へ進んだところになります。被害防除計画にあるのですが建てる場所の隣については転用者の土地ということですので周囲に対する被害については問題ないという状況です。転用の確実性については資金を通帳の方で確認させて貰っています。都市計画法の開発許可に関しては会社として建てる分には問題ないと県の確認を取っているところです。排水に関しては雨水しかなく地区の水利組合の組合長の同意を得ていますので、これも問題ないかと思われれます。

議 長 関係委員の発言が終わりました。この件について質問等はありませんか。ないようでしたら第57号議案については適当と認め県に進達することに異議はありませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしと認め、県に意見書を進達したいと思います。続きまして第58号議案農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

大 川 事務局大川です。この件につきましては以前中岡委員も現地を確認されております。嵩上げの高さが変わるだけで、隣接農地や土地改良区の同意も得ておりますので特に問題はないとのことです。

議 長 関係委員の発言が終わりました。この件について質問等はありませんか。ないようでしたら第57号議案については適当と認め県に進達することに異議はありませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしと認め、県に意見書を進達したいと思います。続きまして第60号議案非農地証明願について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

大 川 事務局の大川です。山本委員が欠席されておりますので私の方から説明させていただきます。先月八田の案件がありましたので、そのとき一緒に現地の確認に行っていました。場所は八田のJAがあったところを東側に行って奥田川を越えたあたりになります。写真を見ればわかる通り車庫が立っています。昭和60年頃に建てたとのことですが正確な時期は分からないとのことでした。昭和60年頃の航空写真を見ると確かに車庫らしきものが建っていましたので恐らく間違いのないものと思われます。調整区域ですので開発の許可があるかどうかが問題になりましたが都市計画課に確認したところこの構造のものであれば特に許可は要らないということでしたので許認可に関しては問題ないものと思われます。年数も経っていて現況もこのような状況ですので非農地とすることに問題はないと思われます。

和 田 事務局の和田です。現地は参考資料の位置図にある通り四国電力分離発電所から町道西川線と林道中野川線を5kmくらい入ったところです。写真のように現地は山林となっております。1326番地の地目は田で、ここにつきましては昭和46年頃に植林をして杉になっています。2455につきましても昭和40年頃に植林をして一旦皆伐をしましたが再造林をしているようです。現状は写真のとおり山林となっておりますので問題ないということで小松委員からも伺っております。

議 長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、問題ないということで証明することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで証明したいと思います。続きまして第61号議

案取り下げ願について、第62号議案取り消し願について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 《議案説明》

議長 事務局の説明が終わりました。この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、第61号議案は取り下げ、第62号議案は取り消すことに異議ございませんか。

全員 異議なし

議長 異議なしということで承認したいと思います。

《閉会の挨拶》

以上、会議の顛末を記載し、相違ない事を認めここに署名する。

令和5年1月30日

会長

北川善雄

署名委員

水田 亮

署名委員
員

刈谷真幸